

桂川町告示第133号

令和2年第3回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

令和2年8月19日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和2年9月2日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

青柳 久善君

○9月17日に応招した議員

○9月18日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和2年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第1日)

令和2年9月2日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和2年9月2日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告
(1) 教育環境整備について
- 日程第5 議会広報委員長報告
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
- 日程第7 承認第17号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(専決第4号)
- 日程第8 承認第18号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(専決第5号)
- 日程第9 議案第28号 桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する等の条例の制定
- 日程第10 議案第29号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第30号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第31号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第32号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第33号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 認定第1号 令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第16 認定第2号 令和元年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第17 認定第3号 令和元年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第18 認定第4号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第19 認定第5号 令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第20 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第21 認定第6号 令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定

日程第22 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第23 報告第4号 健全化判断比率の報告

日程第24 報告第5号 資金不足比率の報告

本日の会議に付した事件

日程第1 署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 総務経済建設委員長報告

(1) 道路管理について

日程第4 文教厚生委員長報告

(1) 教育環境整備について

日程第5 議会広報委員長報告

(1) 議会広報の編集及び発行について

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

日程第7 承認第17号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(専決第4号)

日程第8 承認第18号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(専決第5号)

日程第9 議案第28号 桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する等の条例の制定

日程第10 議案第29号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第30号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第31号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第32号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第33号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第15 認定第1号 令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定

日程第16 認定第2号 令和元年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定

日程第17 認定第3号 令和元年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定

日程第18 認定第4号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

日程第19 認定第5号 令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

日程第20 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第21 認定第6号 令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定

日程第22 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第23 報告第4号 健全化判断比率の報告

日程第24 報告第5号 資金不足比率の報告

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	大屋 智久君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和2年第3回桂川町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、10番、青柳久善君、3番、柴田正彦君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの17日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月18日までの17日間に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

今年は、梅雨明けが7月下旬まで長引き、大雨等による災害を懸念していましたが、幸いにも本町におきましては大きな被害はありませんでした。しかし、熊本県や福岡県南部において甚大な被害が発生し、改めまして、被災されました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの日常生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼしています。一日も早い終息を心から念願する次第でございます。

さて、本日は、令和2年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、御出席を賜り、心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日御提案いたします議案等の提案理由について御説明いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止及び支援対策につきましては、国の地方創生臨時交付金等の活用を図りながら、積極的に取り組んでいるところでございます。また、国の第2次交付金内示額が提示され、新たな事業に取り組むための補正予算を本議会に提案していますので、よろしく申し上げます。

次に、九郎丸地区に新設移転される飯塚地区消防本部・桂川分署は、8月24日に竣工検査が実施され、31日に建物の引渡しが終わりました。今後の予定は、9月27日に落成式を行い、10月16日から業務を開始することになっています。

次に、ふるさと応援寄附金の収納状況は、8月20日現在、1,091万9,000円で昨年の同時期に比べますと増加しています。この要因は、申し込みサイトと返礼品の拡大によるもので、今後も寄附金の増額を目指して積極的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、県道豆田稲築線・九郎丸工区、つまり、桂川町役場横から国道200号までの道路改良工事につきましては、8月から県の測量・設計調査が行われています。本道路計画は町の中心部を東西に結ぶ重要幹線道路であり、県との連携を図りながら早期実現に向けて積極的に取り組んでいく所存でございます。

次に、国の特別定額給付金については、対象者1万3,341人に対し、1万3,326人に給付を行いました。給付率は99.9%となっています。

なお、基準日以降に転入が確認された方がお一人おられましたので、対象者数が1人増えています。

次に、第6次総合計画の策定については、7月上旬に全世帯を対象にアンケート調査を実施し、2,167人、34.8%の回答を頂きました。また、第1回審議会を7月22日に開催したところです。

現在は、アンケート調査の集計やまとめ、現行計画の進捗状況調査の取りまとめ、中学生のワークショップの準備などを進めているところです。

次に、桂川駅自由通路等整備工事につきましては、駅施設の鉄骨の建設が終了し、自由通路、跨線橋の主桁が架設され、外壁や屋根工事が進んでいるところです。8月末時点の進捗率は45.1%です。

また、桂川駅南側交通広場等の整備につきましては、周辺道路の整備及び駐車場、駐輪場等の設置に向けて取り組んでまいります。

引き続き、近隣住民及び駅利用の皆さんには御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、町営住宅二反田団地B棟建設につきましては、予定地内の旧住宅及び旧集会所の解体工事が完了し、現在、B棟の建築設計業務に着手するとともに、現地の造成工事及び敷地内道路工事を進めているところです。

次に、本町の公共施設等個別施設計画については、15の町の主要施設を対象に点検調査を終えたところです。今後は、点検調査結果を参考に施設の重要度や緊急性などを考慮し、計画策定に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の支援対策事業として、子供1人につき3万円を支給する「ひとり親家庭等支援事業」の受給対象者数は198人で、8月末までに193人に支給しました。支給率は97.5%となっています。

また、国の特別定額給付金の基準日後に出産された方に対し、新生児1人につき10万円を支給する新生児に対する特別定額給付金事業では、これまでに21人の方に支給したところです。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合の取組として、3月の定例町議会で桂苑及び嘉麻クリーンセンターの調査実施について報告していました。今回、調査結果として、桂苑は全体的におおむね良好な状態にあるという報告がありました。しかし、供用開始から26年が経過し、施設建屋や機械設備等に老朽化が見られ、大規模改修を要するとのことです。当施設組合では、外部有識者等から広く意見を聴取し、環境施設等の再編整備に関する基本構想の策定に取り組むこととなっています。

次に、福祉関係の取組として、第2期地域福祉計画、第8期高齢者福祉計画、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画、第2期男女共同参画基本計画の策定作業に取り組んでいます。

また、9月3日から敬老祝い金の支給を行います。支給対象者は77歳の方が149名、88歳の方が84名、99歳の方が12名です。なお、100歳以上の方は26名となっています。

次に、総合福祉センターの空調機器更新については、国の補助対象にならないため、故障のたびに修繕を行ってまいりました。

今回、当施設は災害時の遭難所となっていることから、自衛的な燃料備蓄のためにLPガス災害バルク等を設置することにより、一般財団法人LPガス振興センターの補助事業に該当することが分かりました。このことを受け補助金申請をいたしましたところ、7月27日付で補助金の交付決定がありましたので、補正予算に計上しています。

このことにより、大規模災害等の発生に伴い停電した場合でも、福祉施設や公的遭難所としての電力が確保でき、電気・空調などのライフライン機能が維持できることとなります。

次に、プレミアム付商品券については、新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した町内消費の喚起・下支えに資するため、プレミアム率を30%に引き上げ、全体で6,000冊を販売しましたところ、早い段階で完売したと報告を受けています。使用期間は来年の1月31日までとなっています。

次に、住宅改修特別促進事業は、ウイズコロナと言われる新しい生活に向けての自宅のリフォーム等を行う方を応援する事業ですが、7月20日の受付開始から8月28日までの申請件数は20件となっています。

次に、今年度は5年に一度実施される国勢調査の年です。この調査は人口や世帯の状況、就業・就学状況等を明らかにし、各種行政施策の基礎となる資料を作成するための重要な調査です。

調査員が町民の皆様の皆様のお宅にお伺いしますが、マスクの着用や一定の距離を保って対応するほか、郵送・インターネットによる回答など、新型コロナウイルス感染症の防止に配慮した方法で

調査しますので、御協力をお願いします。

次に、GIGAスクール構想の実現に向けて、一人一台のタブレットが使える環境を整備するため、6月議会においては小学5年生と6年生及び中学1年生の分、計210台の予算を計上していました。今回は、その他の児童生徒の分773台と教師用48台分の経費について補正予算で計上しています。このことにより、全児童生徒のタブレットが準備できることになるものです。

次に、補正予算につきましては、専決処分の承認2件と、議案5件を提案しています。

承認第17号は、一般会計補正予算の専決第4号であります。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次内示を受け、本町独自の支援対策事業として、新生児に対する特別定額給付金の支給や、住宅改修促進事業、医療機関等感染症対策支援事業、遭難所環境向上事業等に係る経費として、総額6,651万4,000円を計上しています。

承認第18号は、一般会計補正予算の専決第5号で、7月の大雨による農業用水路の応急工事及び国の災害査定に係る測量設計費等を計上しています。

なお、承認第17号につきましては7月17日に、承認第18号は7月21日に、それぞれ専決処分を行っています。

次に、一般会計補正予算第2号は、補正額3億8,060万2,000円を追加し、予算の総額を79億1,405万6,000円に定めようとするものでございます。

歳入では、1款町税におきまして、調定額の決定により304万6,000円を追加計上しています。

11款地方交付税では、7月21日に専決処分する時点では17億9,416万4,000円でしたが、今回の補正で普通交付税が1,512万2,000円増額になりましたので、補正後の地方交付税の総額は18億928万6,000円となります。ちなみに、留保財源額は1億312万4,000円でございます。

15款国庫支出金では、GIGAスクール構想の実現に向けた学習者用タブレット等の整備に係る公立学校情報機器整備事業費国庫補助金や、7月大雨の被災に係る公共土木施設災害復旧費国庫負担金を追加計上しています。また、町営住宅二反田団地建替事業他1件に係る社会資本整備総合交付金については、国の内示により減額計上しています。

16款県支出金では、ため池ハザードマップ作成に係る農業用水路等長寿命化・防災減災事業費県補助金や、7月大雨に係る農林水産業施設災害復旧費県補助金を、18款寄附金では、ふるさと応援寄附金を増額計上しています。

19款繰入金は、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金を9,000万円減額計上しています。

20款繰越金として、令和元年度一般会計の繰越額を2億6,463万2,000円見えています

が、このうち、令和2年度への繰越事業に充当する財源2,415万4,000円を除いた実質的な繰越額は、2億4,047万8,000円となっております。

一方、歳出予算では、本年4月の人事異動等に伴う職員及び会計年度任用職員等の人件費について関係費目の整理を行っています。

個別の案件では、2款総務費において、ふるさと応援寄附金事業費の追加計上、また、公共事業整備基金並びに教育・保育施設整備基金に積立金の予算を計上しています。

3款民生費では、総合福祉センター空調機器改修費を計上するとともに、6款農林水産業費では、ため池ハザードマップ作成業務委託料を計上しています。

また、10款教育費では、GIGAスクール構想に係るタブレットの購入費を、11款災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧費を計上しているところです。

なお、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次の内示を受けて実施します本町の支援対策事業関連予算として、歳入では、同交付金1億4,827万1,000円の追加と、町立保育所副食費の保護者負担免除に伴う177万3,000円の減額で、合計1億4,649万8,000円の追加計上となっております。

歳出では、インフルエンザ予防接種特別促進委託料や子育て支援センター光庭改修費、学校給食費無償化の期間延長など、合計19事業1億3,388万円を追加計上しています。

なお、第1次と第2次を合わせた国の地方創生臨時交付金の総額は3億621万6,000円で、町の支援対策事業の総額は、3億2,139万円となっております。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和元年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

令和元年度の一般会計における主なハード事業としましては、小中学校のエアコン整備や小学校のトイレ改修工事、小学校体育館、図書館及び武道場の照明機器のLED化等を実施し、教育環境の改善に努めました。町営住宅二反田団地更新事業についてはB棟建設のための既存家屋解体、JR桂川駅周辺地区都市再生整備事業では、事業の核となる駅舎及び自由通路整備工事、生活道路の舗装改良や橋梁修繕等を実施しました。

また、昨年7月豪雨による農地・農業用施設の災害復旧事業や、町単独での地域公民館建設費補助等を実施し、生活・交通環境の向上に取り組んだところです。

なお、県の事業ではありますが、かねてから要望していた県道豆田稲築線・土師工区が完成し供用が開始されたことも、大きな成果だと思っています。

ソフト面につきましては、教育・保育施設整備基金及び森林環境整備基金の創設や、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化への対応、第2期子ども・子育て支援事業計画及び自殺対策

計画の策定、産後ケア事業、高齢者運転免許自主返納支援事業、プレミアム付商品券発行事業等に取り組み、それぞれの施策において住民福祉の向上に努めたところです。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が70万3,000円、国民健康保険特別会計4,380万9,000円、後期高齢者医療特別会計では、188万7,000円の黒字決算となっています。土地取得特別会計は、歳入歳出差引額が0円です。

次に、財政運営上の重要な指標である経常収支比率は、前年度に比べて1.7ポイント改善し、96.1%となりました。この要因は、町税、特に法人税割の増が主なものです。

決算の審査に当たり、監査委員には細部にわたる分析・検討を加えられ、審査意見書を御提出いただきましたことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者が御説明いたしますので、御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

なお、本日御提案します議案は、人事案件に関するもの1件、令和2年度補正予算の専決処分が2件、条例の一部改正に関するもの1件、令和2年度補正予算が5件、令和元年度決算の認定に関するもの6件、報告2件の計17件でございます。

議案の内容につきましては、担当課長が御説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3. 総務経済建設委員長報告

○議長（原中 政廣君） 閉会中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました道路管理についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 閉会中の付託事件審査である道路管理について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

6月の議会定例会を終え、本議会まで延べ4回の委員会を開催いたしました。

桂川駅自由通路等整備工事の進捗について、駅施設の鉄骨の建設や自由通路及び構内跨線橋の桁架設が終了し、現在自由通路の南側エレベーター棟の建方工事並びに駅舎の外壁、屋根の建設が行われているところであり、順調に進んでおります。

また、桂川駅北側の県道、桂川停車場線について、桂川駅前第2駐輪場から深町踏切付近までの歩道を、段差の少ないセミフラット形式に改良する工事が今年度中に行われる予定です。

次に令和2年7月豪雨による桂川町内の道路災害について、1か所発生しております。被災場

所は、寿命区を通る町道村才後野線で、道路ののり面が崩壊しました。応急処置により崩落した土砂等は撤去されていますが、上方の斜面が、斜面の上の方なのですが、不安定なことから、道路の通行止めが継続されており、早期の復旧が望まれます。

次に、町民の皆さんの生活基盤である道路の維持管理について、土居交差点の東側、県道豆田稲築線と町道土居瀬戸線との交差部において、通学路の安全性向上のため、現在の点滅信号を押しボタン式信号に改良する工事が着手されました。

また、傷んだ道路の舗装修繕工事も順次進められており、町民の皆様の快適な生活環境を維持するために、ぜひ継続して行っていただきますようお願いいたします。

したがって、引き続き閉会中の継続審査をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、道路管理については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました教育環境整備についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託されています教育環境整備について、当委員会の審査の結果を報告します。

6月定例会後、5回の委員会を開催しました。

図書館、桂川東小学校では、主に新型コロナウイルス感染症対策について尋ねました。6月30日には、保育所を視察しようとしたのですが、6月30日時点では、保育所は、コロナ対策のために関係者以外は保護者も含め、玄関からは中に入れていないようにしているということでした。

そこで、両保育所の園長さんに来ていただいて、話をお聞きしました。家庭で検温を保護者に

お願いし、保育所の玄関でさらに園児の検温を行い、園児を預かっているということでした。誕生会も、今までのように全体ですることはやめて、各クラスで行っているそうです。また、3密を防ぐといっても小さい子には現実に難しいところがあると言われていました。子育て支援課から、消毒液、マスクなどの手だてをとってもらっているとも言われていました。

図書館や東小でも言われていましたが、消毒などの仕事が増え、大変だそうです。特に保育所では、園児が帰った後で、おもちゃの一つ一つまで消毒をしている、ということでした。消毒担当の人員が必要です。

また、保育所の職員は、常勤が少なく、臨時職が多いので、勤務の割り振りが大変とのことでした。早急に解決しなければならない課題です。

今後とも、教育環境整備のための施策が必要です。つきましては、教育環境整備について継続審議をお願いし、委員会報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、教育環境整備については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（原中 政廣君） つきまして、議会広報委員会に付託しておりました議会広報の編集及び発行についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。林委員長。

○議会広報委員長（林 英明君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行について、当委員会の報告をいたします。

6月定例会後、3回の委員会を開催しております。

この間、議会広報の編集・発行について協議を行い、本年8月4日に第30号を発行いたしました。

当委員会では、引き続き「桂川議会だより第31号」を発行するため、継続審査をお願いし、

当委員会の報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託された
いとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、
委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

本定例会に上程された案件は、諮問1件、承認2件、議案6件、認定6件、報告2件でありま
す。このうち、諮問第1号、承認第17号、第18号は、本日即決していただき、議案第28号
から33号までの議案6件については、本日、質疑を受けた後に各常任委員会に付託いたします。

また、認定第1号から6号につきましては、本日、一般会計・特別会計決算審査特別委員会及
び水道事業会計決算審査特別委員会を設置していただき、各特別委員会に付託したいと思います
ので御了承願います。

なお、議案第28号から第33号までの議案については、9月11、14、16日の3日間、
各常任委員会で審議をしていただき、認定第1号から第5号については、9月3日、4日、8日
の3日間、一般会計・特別会計決算審査特別委員会で審議をしていただき、認定第6号につい
ては、9月9日、10日の2日間、水道事業会計決算審査特別委員会で審議をしていただき、9月
18日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

日程第6. 諮問第1号

○議長（原中 政廣君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定
により、議会の議決を求めるものであります。

今回の推薦は、現在、人権擁護委員として務めていただいております島田つねよ氏の任期が、
本年12月31日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏の再任についてお願いす

るものでございます。

島田氏は、住所は桂川町大字九郎丸1番地37で、昭和25年8月25日生まれの70歳でございます。次のページに資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

島田氏は、昭和44年3月に、福岡県立大川高等学校を卒業され、昭和49年4月から福岡盲学校、現在の福岡視覚特別支援学校の寄宿舎指導員として勤務され、平成23年3月に退職されています。また、平成27年1月から人権擁護委員として活躍していただき、現在2期目でございます。

島田氏は、性格は誠実かつ闊達な方で、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加され、大変人望の厚い方であります。長年にわたり、障がい者の生活のお世話をされてきた指導員としての豊富な知識、経験と併せて、誰にでも親しまれるお人柄は、町民の皆さんの基本的な人権を擁護すると同時に、多岐にわたる相談事や心配事に、的確に対応していただける方であります。

議員各位の御理解を頂き、議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることのないように御注意を願います。

それでは、質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより諮問第1号を採決いたします。

お諮りします。本件は、島田つねよ氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、島田つねよ氏を適任とすることに決定しました。

日程第7. 承認第17号

○議長（原中 政廣君） 承認第17号令和2年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 承認第17号令和2年度桂川町一般会計補正予算（専決第

4号) について説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

承認第17号につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1,478万5,000円の第2次内示を受け、緊急性の高い桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策を迅速に実施するため、令和2年度一般会計予算について補正の必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月17日付で専決処分を行いましたので、本9月議会において報告し、御承認をお願いするものです。

それでは、別紙の令和2年度の桂川町一般会計補正予算書(専決第4号)をお願いいたします。2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額それぞれに6,651万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2,325万4,000円としたものです。

7ページをお開きください。歳入予算について説明いたします。

15款2項1目総務費国庫補助金6,651万4,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上です。

なお、第2次内示額との差額1億4,827万1,000円につきましては、後ほど提案します議案第29号一般会計補正予算(第2号)に計上しております。

次の8ページからは、歳出でございます。

2款1項12目防災諸費1,400万円の追加は、避難所での密集・密接を避けるためのパーティション等の備品購入によるもの。

次の9ページ、3款2項1目児童福祉総務費1,002万6,000円の追加は、国の特別定額給付金の給付対象外となっている7月28日以降に生まれた子に対する1人当たり10万円の給付金及びその関係経費によるもの。

次の10ページ、4款1項1目保健衛生総務費1,361万5,000円の追加は、引き続き新型コロナウイルス感染症対応に努めていただいております医療機関、社会福祉施設に対し、感染予防に要する費用を支援するため、申請事業所当たり20万円を給付するものです。

次の11ページ、7款1項1目商工振興費2,887万3,000円の追加は、第1次新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業である中小企業事業継続支援金の対象者が想定の数を上回ったことによる69件分の追加及び既存の住宅改修補助金について、今年度に限り、補助率を10%から30%、補助限度額を10万円から30万円の制度拡充を行うものです。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長(原中 政廣君) これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありません。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより承認第17号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、承認第17号令和2年度桂川町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

日程第8. 承認第18号

○議長（原中 政廣君） 承認第18号令和2年度桂川町一般会計補正予算（専決第5号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 承認第18号令和2年度桂川町一般会計補正予算（専決第5号）について説明いたします。

議案書の6ページをお開きください。

承認第18号につきましては、7月の大雨による災害対応において、令和2年度一般会計予算について補正の必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月21日付で専決処分を行いましたので、本9月議会において報告し、御承認をお願いするものです。

それでは、別紙の令和2年度の桂川町一般会計補正予算書（専決第5号）2ページをお開きください。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれに1,020万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3,345万4,000円とするものです。

7ページをお開きください。歳入予算について説明します。

11款1項1目地方交付税1,020万円の計上は、財源調整によるものです。

次の8ページからは、歳出予算について説明します。

11款2項1目農業災害復旧費610万円の追加は、7月の大雨による災害に対し、国の災害査定に係る事務を早期に着手し、災害復旧工事の測量設計費、工事費に対する国、県の財政支援

を受けることを可能にするための委託費と、農業用水路の閉塞等に対する応急工事費の計上です。

次の9ページ、3項1目道路橋梁災害復旧費410万円の追加は、7月の大雨による町道隣接部ののり面崩壊に係る災害復旧費の計上です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません。今、説明があったところで、最後に道路橋梁災害復旧費ということで、410万の説明がありましたけれど、よく聞こえなかったの。のり面だけ聞こえました。どこののり面なんですか。もう一度言ってください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） のり面の詳細については、建設事業課長のほうから。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

すみません。ちょっと、マスクを外させていただきます。

のり面の場所ですが、寿命区内にあります——すみません。ちょっとお待ちください。すみません。お待たせいたしました。寿命区を通ります町道村才後野線の道路のり面でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） のり面ということは……。ごめんなさいね。すみません。のり面とはどんなもんかなと思ったんですけどね。道路のような感じがして。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 場所はですね、もっと具体的に申し上げますと、200号から——寿命の交差点がありますね、それから北のほうに上がっていくと、裏道がございます。建設会社、固有名詞出しますと、多田組さんの倉庫があるんですけども、そこの前の道路が、今申しました村才後野線でございます。その多田組の倉庫の道を挟んで向かいの道路の斜面になっている部分、ここが崩れましたということでございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより承認第18号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、承認第18号令和2年度桂川町一般会計補正予算（専決第5号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

日程第9. 議案第28号

○議長（原中 政廣君） 議案第28号桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。江藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 議案書7ページをお開きください。

議案第28号桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

本条例改正の理由は、令和2年内閣府令第33号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の趣旨について、御説明いたします。

家庭的保育、小規模保育、居宅型訪問保育、事業所内保育等の、0歳児から2歳児までの保育を行います、いわゆる地域型保育事業を行う事業者は、園児の卒園後、3歳以降の受皿となる保育所、幼稚園等の連携施設の確保について、内閣府令第42条第1項第3号で規定されていましたが、自治体の長——桂川町におきましては町長——が保育所等への入所調整を行うに当たり、特定地域型保育を受けていた満3歳未満の保育認定のお子様を、優先的に保育所等に入所させる措置を講じているときは、連携施設の確保を不要とするものでございます。

この法改正の目的は、待機児童問題の解消を推進するため、地域型保育事業者が、教育・保育施設との連携確保が著しく困難であると認められる場合は、連携義務化の規定を適用しないこととする緩和措置を講じることにより、参入条件の緩和を行い、民間活力の導入推進による0歳から2歳までの保育を行う地域型保育事業の充実、推進を図るものであります。

桂川町では現在、当該施設はございませんが、内閣府令改正に伴い、条例改正を行い、本町においても地域型保育事業の参入しやすい規制緩和、教育・保育施設整備が行いやすい法整備、条

例改正を行うものでございます。

議案書 8 ページをお開きください。

改正内容について、御説明いたします。

第 4 2 条第 4 項中「特定地域型保育事業者による第 1 項第 3 号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認められるときは」を、「次のいずれかに該当するときは」に、同号を第 1 項第 3 号に改め、同項の次に、次の各号を加えるものとします。第 1 号、町長が児童福祉法第 2 4 条第 3 項の規定による調整を行うに当たって、特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供を受けていた満 3 歳未満の保育認定子どもを優先的に取り扱う措置、その他の特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供の終了に際して、当該満 3 歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているとき、第 2 号、特定地域型保育事業者による第 1 項第 3 号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認められるとき（前号に該当する場合を除く）、第 4 2 条第 5 項中前項を前項（第 2 号に係る部分に限る）に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

参考資料としまして、9 ページに新旧対照表を添付いたしております。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対して、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6 番 吉川紀代子君） 私は、この特定地域型保育事業をしているところが本町にもあるのかと、それを尋ねようと思ったんですけど、先ほどの課長の説明では、本町にはないということですので、ちょっと、仮設に直接的には関係ないかも分かりませんが、この施設では、何人ぐらいまで子供さんを引き受けることができるのか、そして、もし、その施設が地域にあった場合に地域の子供も入所できるのかどうか、この 2 点についてお尋ねいたします。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、家庭的保育、小規模保育、居宅型保育等につきましては、桂川町では現在ございません。

また、その受入れの人数につきましては、保育士の配置等によって変わってくると思われまので、その詳細については——すみません、今は把握しておりませんので、後日御報告をさせていただきますと思います。

また、受入れにつきましては、桂川町内外どちらでも受け入れられるような状況だったというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君、よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） 分かりました。はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

ここで、1時間たちましたので、暫時休憩といたします。11時10分より再開いたします。
暫時休憩。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第10. 議案第29号

○議長（原中 政廣君） 議案第29号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案第29号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

議案書10ページをお開きください。

提案理由といたしまして、令和2年度桂川町一般会計補正予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。内容につきましては、別紙補正予算書で説明いたします。

補正予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8,060万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億1,405万6,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお開きください。7ページ、第2表地方債補正の説明をいたします。

1、追加の緊急自然災害防止対策事業1,400万円については、下段の3、廃止の表に記載しております地域活性事業債を廃止する代わりに、新たに定めております。

次の災害復旧事業980万円は、7月の大雨による災害復旧事業によるものです。

次、2の変更でございますが、公共事業以下4事業については、国庫補助金の決定等により変更を行っております。

続きまして、11ページをお開きください。11ページからは歳入でございます。

1款1項1目町民税の個人分450万8,000円の減。

次の12ページ、2項1目固定資産税764万4,000円の追加。

次の3項2目軽自動車税9万円の減は、いずれも調定額の決定によるものです。

次の14ページ、10款1項1目地方特例交付金203万7,000円の追加は、減収補填特例交付金の決定によるものです。

次の15ページ、11款1項1目地方交付税でございますが、普通交付税の決定が去る7月31日になされ、当初予算では、本年度交付予定額を16億5,401万4,000円と見込んでおりましたが、対前年度比4.8%増の17億1,241万円の決定となりました。このうち、6月補正時点では、普通交付税15億8,396万4,000円と特別交付税2億円を合わせた地方交付税の総額17億8,396万4,000円を計上しておりましたが、専決第5号補正における普通交付税での財源調整1,020万円の追加と、今回の補正における普通交付税による予算調整1,512万2,000円の合計を合算しますと、補正後の普通交付税の予算計上額は、16億928万6,000円となり、特別交付税2億円と合わせた地方交付税の補正後の額は、18億928万6,000円となり、財源留保額は1億312万4,000円となるものです。

次の16ページ、13款1項1目民生費負担金102万4,000円の減は、学童保育所利用料減免分の放課後児童健全育成事業での国庫及び県費補助対象化によるもの。

次の17ページ、15款1項3目災害復旧費国庫負担金660万円の追加は、公共土木施設災害復旧費国庫負担金によるもの。

次の18ページ、2項1目総務費国庫補助金1億5,238万3,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第2次内示額2億1,478万5,000円のうち、専決第4号補正での計上額6,651万4,000円を除く残額の計上や、マイナンバーカード事業費国庫補助金、住民基本台帳システム改修費国庫補助金によるものです。

2目民生費国庫補助金271万3,000円の追加は、学童保育所の感染防止対策に係る放課後児童健全育成事業費国庫補助金等によるもの。

3目衛生費国庫補助金45万5,000円の追加は、乳児家庭全戸訪問等事業費国庫補助金によるもの。

次の4目土木費国庫補助金2,035万4,000円の減は、社会資本整備総合交付金の決定によるものです。

次の5目教育費国庫補助金2,083万2,000円の追加は、GIGAスクール構想に係る公

立学校情報機器整備事業費国庫補助金や、感染症対策学習等補償等に係る学校保健特別対策事業費国庫補助金等によるものです。

次に20ページ、16款2項2目民生費県補助金575万8,000円の追加は、放課後児童健全育成事業費県補助金及び町内3保育所及びひまわりのたねへの新型コロナウイルス感染症緊急包括事業費県補助金によるもの。

5目農林水産業費県補助金820万円の追加は、ため池ハザードマップ作成に係る農業水路等長寿命化・防災減災事業費県補助金の追加及び農業農村整備事業費県補助金の皆減によるものです。

次の7目教育費県補助金333万2,000円の追加は、公立幼稚園感染拡大防止対策支援事業費県補助金、市町村立学校学習指導員等配置事業費県補助金、天神山調査及び王塚装飾古墳保存活用計画策定のための文化財保護費県補助金によるもの。

8目災害復旧費県補助金985万円の追加は、7月の大雨による農林水産業施設災害復旧費補助金の計上です。

次の21ページ、17款1項2目利子及び配当金2万8,000円の追加は、公共事業整備基金預金利子の決定によるもの。

次の22ページ、18款1項1目一般寄付金1,500万円の追加は、本年度のこれまでのふるさと応援寄附金額が大幅に増加したことにより、年度内の寄附が倍増する見込みを計上しております。

また、2目民生費指定寄附金では、子供たちへの新型コロナウイルス感染症対策寄附金として、10万円の寄附を受けましたので、本補正予算において計上しております。

次の23ページ、19款1項1目財政調整基金繰入金9,000万円の減は、今回の補正において、歳入が歳出を上回ったことによるものです。

次の24ページ、2項1目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金51万6,000円の追加は、歳入余剰見込額の受入れによるものです。

25ページ、20款1項1目繰越金1億8,047万8,000円の追加は、6月定例議会で申し上げましたとおり、令和元年度の一般会計の純繰越額が2億4,047万8,000円となっており、令和2年度当初予算で計上してございました繰越金6,000万円との差額を追加計上いたしております。

次の26ページ、21款4項2目諸収入3,826万7,000円の追加は、総合福祉センター空調機器更新工事に係る災害バルク等導入補助金の計上及び桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業である保育所副食費全額免除の本年度末までの期間延長に伴う保育所副食費負担金の減によるものです。

次の27ページ、22款町債1項1目農林水産業債450万円の追加は、国土保全事業債の皆減及び緊急自然災害防止対策事業債の計上によるもの。

2目土木債750万円の追加は、国庫補助金の決定によるもの。

3目消防債10万円の減は、決定によるもの。

4目臨時財政対策債556万3,000円の追加は、決定によるもの。

5目災害復旧事業債980万円は、農地農業用施設及び公共土木施設に係る現年発生災害復旧事業債の計上によるものです。

次の28ページからは、歳出でございます。

歳出予算につきましては、職員人件費につきまして、本年4月の人事異動に伴う予算の組替え等によりまして、全ての関係費目について整理をいたしております。

また、桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業につきましては、町コロナ対策と省略して説明させていただきます。

それでは、内容について説明させていただきます。

1款1項1目議会費1万円の追加は、職員人件費の整理によるもの。

次の29ページ、2款総務費1項1目一般管理費978万5,000円の追加は、本年4月の人事異動に伴う職員人件費等の整理。

次の30ページ、3目財政管理費2,454万4,000円の追加は、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金を全額公共事業整備基金に積み立てるもの及び教育保育施設整備基金の積立金の計上等によるものです。

次の5目財産管理費907万3,000円の追加は、町コロナ対策でありますバス購入費によるもの。

次の6目企画費893万7,000円の追加は、ふるさと応援寄附金事業に係る関連経費と町コロナ対策に係るイベントキャンセル料等緊急支援補助金によるもの。

次の9目電算管理費70万3,000円の追加は、町コロナ対策に係るリモート会議等環境整備によるもの。

次の10目諸費577万7,000円の追加は、町コロナ対策に係るマスク、消毒液、感染拡大予防対策用品の確保のための計上です。

次に31ページ、2項1目税務総務費119万3,000円の追加は、職員人件費の整理。

次の32ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費494万4,000円の追加は、職員人件費の整理、住民基本台帳システム改修委託料の計上、18節163万7,000円の追加は、マイナンバーカード関連事務負担金によるものです。

次の34ページ、6項1目監査委員費265万4,000円の減は、職員人件費の整理。

次の35ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費13万8,000円の追加、3目老人福祉費219万1,000円の減は、職員人件費の整理によるもの。

次の36ページ、4目重度障がい者医療費252万7,000円、5目子ども医療費265万1,000円、6目ひとり親家庭医療費18万6,000円、7目未熟児養育医療費76万2,000円の追加は、精算による前年度国庫及び県費返還金の計上を行っております。

次の9目介護予防事業費295万円の減。

次の37ページ、10目地域包括支援センター事業費29万2,000円の減は、職員人件費の整理によるもの。

次の11目総合福祉センター費1億435万9,000円の追加は、総合福祉センター空調機器更新事業費の計上です。

次の39ページ、2項1目児童福祉総務費66万円の追加は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費及び善来寺保育園への新型コロナウイルス感染症緊急包括支援費補助金によるもの。

次の3目児童福祉費687万9,000円の追加は、学童保育所における臨時休業特別開所支援及び新しい生活様式に対応する備品購入費によるもの。

次の4目子育て支援費760万4,000円の追加は、職員人件費の整理及び町コロナ対策に係る子育て支援センター光庭改修工事の関連経費、私立保育所給食費の全額免除補助金等によるものです。

次の5目土師保育所費473万5,000円の減及び6目吉隈保育所費179万9,000円の追加は、職員人件費の整理、町コロナ対策に係る3密対策となるお昼寝ベッド等保育所生活衛生向上事業や、新しい生活様式に対応する備品購入費等の追加によるものです。なお、土師保育所費では、保育所施設環境改善事業として倉庫改修工事の関連経費を計上しております。

次の43ページ、3項1目国民年金費33万4,000円の減。

次の44ページ、4項1目同和対策総務費8,000円。

次の45ページ、4款衛生費1項1目保健衛生総務費800万7,000円の減は、職員人件費の整理によるもの。

次の2目予防費2,005万5,000円の追加は、乳児家庭全戸訪問等国庫補助金に係る手洗い消毒液や、使い捨てマスク等の消耗品費及び町コロナ対策に係るインフルエンザ予防接種助成事業の関連経費の計上です。

次の46ページ、2項1目清掃総務費253万円の追加は、コロナ禍における廃品回収作業の減少により、資源ごみの収集運搬回数の増やリサイクルボックス増設の関連経費を計上しております。

次の47ページ、5款労働費1万1,000円の追加は、人件費の整理を行っております。

次の48ページ、6款1項2目農業総務費741万5,000円の追加は、職員人件費の整理及びため池ハザードマップ作成業務委託料を計上しております。

次の6目農地費272万8,000円の追加は、水路橋の点検委託料によるものです。

次の49ページ、2項2目林業振興費159万5,000円の追加は、森林所有者意向調査委託料によるもの。

次の50ページ、7款商工費1項1目商工総務費1,000円の追加。

次の51ページ、8款土木費1項1目土木総務費163万3,000円の追加。

次の52ページ、2項1目道路橋梁総務費437万9,000円の減は、いずれも職員人件費の整理によるものです。

次の2目道路橋梁維持費、3目道路新設改修費では、財源組替えを行っております。

次の53ページ、3項3目公園費120万円の追加は、桂ヶ丘公園ほか2か所の公園改修工事によるものです。

次の54ページ、4項2目住宅建設費248万5,000円の追加は、職員人件費の整理、町営二反田団地における空洞ボーリング調査費、水道管布設工事の計上です。

次の55ページ、9款1項1目では、財源組替えを行っております。

次の56ページ、10款教育費1項2目事務局費37万9,000円の減は、職員人件費の整理。

次の57ページから59ページまでの各小中学校学校管理費では、新型コロナウイルス感染症対策消耗品費、学習支援等委託料のほか、パーティションやサーキュレーター等学校再開に伴う感染症対策事業として、備品購入費等を計上しております。

なお、桂川小学校、桂川中学校においては、町コロナ対策に係る避難所環境向上事業として、体育館のトイレ改修事業等を計上しております。また、各小中学校教育振興費では、GIGAスクール構想でのタブレット購入費及び町コロナ対策に係る修学旅行キャンセル料補助金等を計上しております。

次に60ページ、5項1目桂川幼稚園費84万4,000円の追加は、職員人件費の整理、新型コロナウイルス感染症対策事業として消耗品費や網戸修繕料、空気清浄機器購入費を計上しております。

次の61ページ、6項1目共同調理場費3,440万3,000円の追加は、職員人件費の整理、施設調理機器器具修繕や町コロナ対策に係る網戸、エアカーテン設置等の感染症対策事業、給食費特別補助金の計上によるものです。

次の63ページ、7項1目社会教育総務費65万3,000円の減は、職員人件費の整理によるもの。

次の2目公民館費105万円の追加は、町コロナ対策に係る分館当たり3万円の公民分館活動

ウイズコロナ応援支援金。

4目文化財保護費50万3,000円の追加は、天神山古墳調査に係る費用弁償によるもの。

次の5目住民センター費2,025万9,000円の追加は、特定建築物等定期報告業務委託料、住民センター空調換気設備改修工事関連経費の計上によるものです。

次の64ページ、6目王塚装飾古墳費546万8,000円の計上は、職員人件費の整理及び王塚古墳特別公開代替企画展ポスターの作成によるものです。

7目図書館費414万9,000円の追加は、職員人件費の整理及び換気設備改修工事によるもの。

次の65ページ、8項2目体育施設費55万4,000円の追加は、武道場駐輪場設置工事によるもの。

次の3目総合体育館費138万6,000円の追加は、職員人件費の整理及び特定建築物等定期報告業務委託料の追加によるものです。

次の66ページ、11款災害復旧費2項1目農林災害復旧費1,801万3,000円の追加は、現年発生農地等災害復旧工事費1,800万円ほか災害復旧事務に係る関連経費の計上です。

次の67ページ、3項1目道路橋梁災害復旧費1,000万円の追加は、現年発生公共土木施設災害復旧工事によるものです。

12款公債費1項1目元金136万5,000円の減、2目利子201万7,000円の減は、既発行地方債の利率の一部見直しや新規発行地方債の借入利率の決定によるものです。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3点あります。

10ページです。土木費が、国、県の支出金が2,000万ぐらい減って、それを地方債と一般財源に置き換えられていますが、これの説明が欲しいんですが。町長が行政報告で言われたことかなとも思いよったら、先ほどは財源組替えとも言われましたので、具体的に52ページ、54ページの数値を基に説明をしてください。

それから2点目。22ページです。寄附金が大幅アップしていますが、その理由等を教えてください。

それから49ページ。アンケートを取る、159万5,000円もかけて取るんですが、その目的、内容を教えてください。

以上、3点です。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） すみません。まず、10ページのほうの土木費ですけれども、こちらにつきましては、今、社会資本整備総合交付金、これの申請をして補助金の、内示といいますか、決定、これが決まりました、その分が減った分をですね、起債等で調整するというところで、そういった対応で予算を計上しておるところでございます。

それと、寄附金ですかね。寄附金が上がっていることにつきましては、ふるさと応援寄附金の今現在8月末までの寄附金の状況が、昨年度の10倍近い、そういった寄附金を頂いております、その計上をいたしておるところでございます。見込額をですね、大きく増やしたというところでございます。

それと、アンケートについては、産業振興課のほうでよろしいですかね。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 質問にお答えします。

49ページにございます森林所有者意向調査につきましてでございますが、こちらは、森林環境譲与税の事業としまして、森林所有者の、どれだけの森林を持っておられるか、あるいは現在森林をどのように管理されているか、それから、今後森林をどのように管理したいと考えているか等を調査いたしまして、その内容を集計、それから分析する事業でございます。

件数といたしましては、約1,000筆、4,000名弱が対象になっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 再質問です。ちょっと分からないので。

まず、10ページに関して、査定で減ったということですが、何分の何、もともと幾らしとって、この2,000万減ったのかですね。例えば、4,000万出しとって2,000万に減ったら半分になるんだけど、2億やったら10分の1ってやから、その辺はどうなのかというのが1点。

それから、寄附金については、理由を聞いたんです。減った額、何でそうなったんだろうか。何らかの問題がある、あ、問題じゃない、いいことがあったと思うんです。それを聞きたい。

で、最後のところですが、アンケートですが、159万5,000円、これは一般財源からでしょ。

○産業振興課長（大屋 智久君） は、はい、一般財源です。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、今までストックされた分があるんですよね。ちょっと待ってね、49ページ。これは本来2024年から、僕らは、森林環境税取られるんですよね。その先行で、今、2年間、渡された分ですよね。19年が87万8,000円、20年が186万8,000円やったと思います。合わせて274万、これがストックされてますね。こ

れをどう使うかやろと思うんですが、そのために159万使うちゅうのが、いまいち理解できてないで。あの、一番いいのはやっぱり、直接行って話を聞くことやろと思うんですが。何かそんなことも、できたらしていただきたいなと思います。そういったこともされるんですか、という質問です。

いろいろ質問しているのは、これ全て、総務経済建設委員会の部分です。僕は、文教厚生委員会ですので、実際に提起を受けることはできません、具体的に。だからこの場で聞いております。よろしく、もう一度答えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） まず、10ページの、内訳について、ちょっと補足で説明させていただきます。

10ページ、土木費で、国庫支出金、2,035万4,000円であります。これをひもときますと——18ページをお開きください——18ページの15款2項4目土木費国庫補助金という欄がございます。その中で、1節道路橋梁費国庫補助金、マイナスの873万6,000円。その下、住宅費国庫補助金、1,161万8,000円。これが交付決定による減額の分でございます。これを足して2,035万4,000円。これ整合すると思われまして。

で、議員御質問の、じゃあ交付決定後はどうなったの、という御質問についてですが、まず、道路橋梁費国庫補助金、18ページのほうなんですけれども、説明の中に防災安全交付金という言葉がございます。これにつきましては、決定前が——すみません、少々お待ちください。——3,432万円が当初計上額でございます。で、補正後の確定後が2,558万4,000円。その差額が873万6,000円というふうになっております。で、その下、住宅費国庫補助金につきましては、当初予定した金額が4,296万5,000円に對しまして、交付決定が4,114万6,000円、それに対しまして、年度間調整が発生しておりまして、979万9,000円、これをさらに引いております。で、その差額が1,161万8,000円ということで、交付決定の差額による減額という説明でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 先ほどの質問ですけれども、意向調査、アンケートのようなものなんですけれども、アンケート以外に、直接話を聞いたかどうかという、御提案でございましたけれども、一応、森林消費者の方がですね、桂川町内に住んでいる方だけではなく、かなり、世代が替わられてですね、遠くに住んでいる方もおられますので、現在のところ、ちょっと、直接会って調査するということは、これまで考えておりませんでした。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ふるさと納税のほうの、大幅に上がった理由としましては、今3サイトですね、ふるさと納税、サイトを見ていただいて寄附をしていただきまして、去年、もう一つ、3つのサイトをですね、用意して、そっから寄附を入れておる最後の業者のほうか、かなり申込みが多いということと、あと返礼品が、昨年の見直しによってですね、福岡県産の品物の中で指定されたものは桂川町でも扱っていいというところで、そういった、返礼品の拡大によってですね、大幅に増大したということでございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません、あのう、くどいで申し訳ない。

10ページ絡みでは、大体1割減になってますね。ということは、まあ、普通そんなもんなんですか。その、私は議員になって間がないので、その、1割も減っちゃたのとか、1割なのかとか、そんなもんなんかどうか。

それから、アンケートについてですが、総合計画の三十何%しか返ってきてないんですよ。で、アンケートと生の言葉っていうのは、全然重みが違うと思ってるんです。直接行って話聞かないといろんなも出てこない。例えば、森林組合とかありますと、年に1回ぐらい総会やってますから、そんなとこに行かれて話を直接聞かれるということは、今までできていないんですか。意見言ったらいかんのか。すみません。そういうのもしてみませんか。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、今はですね、柴田議員が発言された内容については、総務委員会にも付託します。その中でですね、一定の審議をしていただいてですね、委員長の報告、または執行部のほうからのですね、報告ということでよろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 同じく22ページですね、その2目のところで、民生費指定寄附金として10万円が計上されておりますけれど、この10万円はどこから入ってきたんですか。名前を言えないわけですかね。

○議長（原中 政廣君） 担当課長は。原中課長。直接関係ある課長でいいですよ。

原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 一般の個人の方から10万円の受入れをしておるということで聞いております。

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員

会の各常任委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第30号

○議長（原中 政廣君） 議案第30号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。秦税務課長。

○税務課長（秦 俊一君） 議案第30号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書11ページをお願いします。

提案理由といたしまして、繰越金等の予算計上に伴い、補正の必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書にて御説明申し上げます。

補正予算書、2ページをお願いします。本予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ278万8,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお願いします。歳入でございます。2款事業収入1項2目住宅新築資金貸付金元利収入10万4,000円の減額、3目宅地取得資金貸付金元利収入8万1,000円の減額は、調定額の決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。3款繰越金1項1目繰越金70万1,000円の増額は、前年度からの繰越金の決定によるものでございます。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費1項1目一般管理費51万6,000円の増額は、一般会計への繰出金でございます。

以上、簡略ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第30号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第12. 議案第31号

○議長（原中 政廣君） 議案第31号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第

1号) についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案書の12ページをお願いいたします。

議案第31号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和2年度桂川町国民健康保険特別会計予算を、別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,127万円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億3,360万円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税718万1,000円の減額と、8ページ、2目退職被保険者等国民健康保険税22万6,000円の減額は、6月の保険税の決定によるものでございます。

9ページをお願いいたします。5款1項1目保険給付費等交付金447万7,000円の増額は、財源調整によりお願いしております。

10ページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金は、担当職員の人件費の整理に伴い、39万3,000円の増額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。7款1項1目療養給付費交付金繰越金1,000円の減額及び2目その他繰越金4,380万8,000円の増額は、決定によるものです。

12ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費39万3,000円の増額は、担当職員の人件費の整理に伴うものでございます。

13ページをお願いいたします。7款1項3目償還金は、国庫負担金等の精算返還金として、87万7,000円の増額をお願いしております。

14ページをお願いいたします。9款1項1目国民健康保険給付費と支払準備基金積立金には、4,000万円の積立てとして、増額をお願いしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第31号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第13. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 議案第32号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案書の13ページをお願いいたします。

議案第32号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で説明いたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億657万3,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。3款1項1目事務費繰入金16万円の増額は、担当職員の人件費の整理によるものでございます。

8ページをお願いいたします。4款1項1目繰越金41万3,000円の減額は、決定によるものでございます。

9ページをお願いいたします。6款1項1目総務管理費国庫補助金は、後期高齢者医療制度のシステム改修に伴う国庫補助金として、19万8,000円の増額をお願いしております。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費35万8,000円の増額は、担当職員の人件費の整理及び後期高齢者医療制度システム改修の委託料に伴うものでございます。

11ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金41万3,000円の減額は、決定によるものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第32号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第14. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号まで内容の説明を求めます。議案第33号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 議案第33号につきまして御説明申し上げます。

議案書14ページをお開きください。本議案は、令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。令和2年度桂川町水道事業会計予算を、別紙のとおり補正したいので、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、別紙の桂川町水道事業会計補正予算書にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、支出におきまして、水道事業費用を309万1,000円増額し、補正後の額を2億1,705万9,000円に定めようとするものでございます。

内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。収益的収入及び支出におきまして、1款1項1目原水及び浄水費の4万7,000円の増額並びに2目配水及び給水費の304万4,000円の増額は、職員の人件費の整理に伴うものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上は議決賜りますようお願いいたします。提案説明とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第33号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。お昼は13時から再開いたします。暫時休憩。

午後0時02分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第 1 5 . 認定第 1 号

日程第 1 6 . 認定第 2 号

日程第 1 7 . 認定第 3 号

日程第 1 8 . 認定第 4 号

日程第 1 9 . 認定第 5 号

○議長（原中 政廣君） 認定第 1 号令和元年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号令和元年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号令和元年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号令和元年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 5 件を一括議題とします。

内容の説明を求めます。北原会計管理者。

○会計管理者（北原 義識君） 令和元年度桂川町一般会計及び特別会計の決算について、認定第 1 号から第 5 号まで、一括して御説明をさせていただきます。

この議案は、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計、特別会計の決算認定に当たりまして、議会に提出させていただいた資料は、タブレット中の令和元年度決算資料フォルダーに格納しております。

資料は、令和元年度一般会計・特別会計決算書、令和元年度決算概要説明書、令和元年度主要施策の成果に関する説明書、このほか、監査から示されました令和元年度歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書でございます。御確認をお願いいたします。

それでは、決算概要説明書により御説明をさせていただきます。

決算概要書、令和元年度決算資料フォルダー、左から 2 番目となります。

3 ページをお願いいたします。令和元年度の決算について、総括的に示しておりますので、御一読をいただきたいと思います。

4 ページをお願いいたします。会計別総括表でございます。令和元年度の決算について、一般会計及び特別会計の予算現額、収入済額、支出済額、差引額をまとめております。また、参考といたしまして、前年度の決算内容と対前年度比率を併記しているところでございます。

令和元年度一般会計では、収入済額 5 8 億 7, 4 8 0 万 8, 1 3 8 円、支出済額 5 6 億

1,017万6,083円で、差引額、いわゆる形式収支額は2億6,463万2,055円となりました。

一般会計では継続費通次繰越及び明許繰越がなされておりますので、このうち、翌年度に繰り越すべき財源2,415万3,402円を差し引いた実質収支額は、2億4,047万8,653円の黒字となっております。

一般会計と特別会計の合計は、収入済額77億1,029万9,415円、支出済額73億9,926万7,718円で、差引額は3億1,103万1,697円でございます。

なお、実質収支額は、2億8,687万8,295円となるものでございます。

5ページから11ページまでは、一般会計決算の状況でございます。款別にまとめてありますので、要点のみ御説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款町税は、本町の自主財源の根幹をなすもので、収入済額は12億1,476万1,678円、歳入全体の20.7%を占め、対前年度比5.7%の増でございます。収入割合のうち、対調定の96.5%は徴収率を示すものですが、徴収率と不納欠損につきましては、後ほど、別のページで御報告をさせていただきます。

2款地方譲与税は、本町では、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税及び森林環境譲与税の3税について譲与を受けております。収入済額は5,581万6,005円、対前年度比0.6%の増でございます。

3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金は、それぞれ県税として徴収された一部が交付されたものでございます。対前年度比は、利子割交付金及び株式等譲渡所得割交付金で減、配当割交付金は増となっております。

6款地方消費税交付金は、収入済額2億855万9,000円、対前年度比2.3%の減でございます。

8款自動車取得税交付金は、令和元年10月より自動車取得税が廃止となったことにより、収入済額は1,073万1,898円、対前年度比49.1%の減となっております。

なお、9款環境性能割交付金は、自動車取得税に代わり新たに環境性能割が導入されたことに伴う交付金で、収入済額は329万3,000円となっております。

10款地方特例交付金は、令和元年10月からの消費増税による幼児教育等無償化に係る減収補填措置等により、収入済額は、3,740万7,000円、対前年度比488.7%の増。

11款地方交付税は、収入済額18億8,914万6,000円、対前年度比0.5%の減で、このうち普通交付税は前年度に比べて0.8%の減、特別交付税は1.7%の増となっております。

6ページをお願いいたします。13款分担金及び負担金は、保育料が主なもので、収入済額は、

7,568万9,385円、令和元年10月からの幼児教育等無償化により、対前年度比25.6%の減となっております。

14款使用料及び手数料は町営住宅使用料など、各種施設使用料、窓口手数料及びごみ処理手数料などで、収入済額1億920万289円、対前年度比3.7%の増でございます。

15款国庫支出金は、収入済額8億8,483万8,853円、桂川小学校、東小学校及び桂川中学校へのエアコン設置に係る臨時特例交付金並びに桂川小学校及び東小学校トイレの大規模改修に係る学校施設環境改善交付金による新規事業、また逡次繰越した駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金の増額もあり、対前年度比7.5%の増でございます。

7ページをお願いいたします。16款県支出金は、収入済額5億2,891万4,229円、明許繰越した農林水産業施設災害復旧費県補助金、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙並びに参議院議員通常選挙委託金などにより、対前年度比16.3%の増となりました。

17款財産収入は、収入済額2,331万6,733円、旭ヶ丘団地売払収入は、平成30年度と同じく2区画分で、対前年度比23.0%の減は、土地売払収入の減によるものでございます。

18款寄附金は、収入済額1,260万3,829円、ふるさと応援寄附金に係るインターネット受付サイトの追加効果等により、対前年度比93.2%の増となっております。

19款繰入金は、収入済額2,189万4,923円、対前年度比285%の増は、住宅新築資金等貸付事業特別会計からの剰余金繰入れの増によるものでございます。

20款繰越金は、前年度からの明許繰越、逡次繰越分と合わせまして、収入済額2億1,011万6,014円、対前年度比4.7%の減となっております。

21款諸収入は、収入済額1億2,553万7,029円、対前年度比33.1%の増は、福岡県介護保険広域連合からの地域支援事業費配分金の増によるものでございます。

8ページをお願いします。22款町債は、収入済額4億3,369万円で、小中学校エアコン整備及び小学校トイレの大規模改修に係る学校教育施設等整備事業債の増があったものの、前年度に竣工した町営住宅二反田団地A棟本体建設等に係る公営住宅建設事業債の減等により、対前年度比は25.1%の減となっております。

以上、一般会計の歳入合計は、歳入済み額58億7,480万8,138円で、前年度に比べて、1.4%増加しております。

9ページをお願いいたします。これより歳出でございます。

1款議会費は、支出済額6,609万3,310円で、議会に関わる経費を支出しております。

2款総務費は、支出済額7億4,015万8,564円で、歳出全体の13.2%を占め、対前年度比15.3%の増でございます。

福岡県知事選挙、福岡県議会議員一般選挙及び参議院議員通常選挙の執行や、新たに教育・保

育環境の充実に資する施設の維持・管理及び方針のための教育・保育施設整備基金を創設しました。このほか、対前年度比の増は、減債基金積立金の増などによるものでございます。

3款民生費は、支出済額21億9,565万3,096円で、歳出全体の39.1%を占め、対前年度比0.4%の増でございます。

高齢者等を対象にした運転免許証自主返納支援事業の開始など、高齢者福祉の充実を図る取組や第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画の策定など、福祉、医療、子ども・子育て支援に関する各種事業を行っております。

10ページをお願いいたします。4款衛生費は、支出済額4億4,899万6,087円、各種検診、予防接種などの健康管理や健康増進、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保持するための事業を行っております。新たな取組として、産後間もない母子の支援体制強化を図る産後ケア事業を開始し、また、法律に基づく桂川町自殺対策計画の策定などを実施しております。

清掃費では、財政負担の軽減や環境負荷の軽減を図るため、ふくおか県央環境広域施設組合が設立されたところです。対前年度比は1.3%の減となっております。

5款労働費は、支出済額2,998万327円、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料及び同補助金が主なものでございます。

6款農林水産業費は、支出済額9,139万4,075円、青年就農者の拡大などを目的とした農業次世代人材投資事業、荒廃農地の防止や改善を図る機構集積支援事業など、農林振興に関する事業及び水利施設等の改修などを行っております。また、新たに森林整備、木材利用の促進及び普及啓発等のための森林環境整備基金を創設しました。対前年度比1.9%の増でございます。

7款商工費は、支出済額2,317万5,838円、桂川町商工会への助成やプレミアム付商品券発行事業に係る補助などを行っております。消費税率10%への引き上げに伴う国のプレミアム付商品券事業の実施により、対前年度比42.2%の増でございます。

8款土木費は、支出済額4億1,328万3,733円、JR桂川駅周辺地区都市再生整備事業費が盛期に入り、駅南側駅前広場整備自由通路等整備により増額となりましたが、町営住宅二反田団地A棟本体建設事業の皆減により、対前年度比41.9%の減でございます。

9款消防費は、支出済額2億2,857万7,696円、飯塚地区消防組合負担金が主なもので、防災活動、災害対策に取り組みました。

11ページをお願いいたします。10款教育費は、支出済額8億3,798万3,419円で、歳出全体の14.9%を占め、ハード面の取組により、対前年度比41.6%の増でございます。

義務教育に係る経費や住民センター、王塚装飾古墳など、社会教育施設の維持・管理経費などが主なものでございます。

学校教育では、ソフト面において引き続き少人数学級の実施などの独自の取組を実施し、ハー

ド面では、小中学校のエアコン設置、小学校のトイレ改修など、教育環境の改善を図りました。そのほか、桂川小学校体育館並びに社会教育施設では、図書館及び武道場のLED照明整備を実施するなど、教育施設の整備、充実を図りました。

社会教育では、県道豆田稲築線道路改良工事に伴い、コノマ地区で出土した遺跡群の埋蔵文化財出土品について、調査、整理を終え、報告書にまとめました。

1 1 款災害復旧費は、支出済額1億3,276万2,126円、平成30年7月に発生しました西日本豪雨に係る明許繰越分を合わせ、対前年度比22.7%の増で、農地等災害復旧に努めました。

1 2 款公債費は、支出済額4億211万7,812円です。このうち、償還元金は3億8,019万4,697円、対前年度比3.6%の減となっております。

以上、一般会計の歳出合計は、支出済額56億1,017万6,083円で、前年度に比べ、0.4%増加しております。

1 2 ページをお願いいたします。

ここに町税の徴収実績をまとめております。徴収実績の合計では、徴収率が現年課税分99.3%、滞納繰越分25.7%で、前年度比では現年課税分でプラス0.2ポイント、滞納繰越分でマイナス0.9ポイントとなっており、徴収率の合計96.5%は、前年度と比べて0.8ポイント高くなっております。

1 3 ページをお願いいたします。これより特別会計でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入合計で、収入済額1,344万7,391円です。対前年度比261.3%の増は、債権回収に係る滞納整理に伴い、回収困難な債権に対する県支出金の受入れ及び関連資産収入の配当によるものです。

1 4 ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済額1,274万4,667円で、歳入増に伴う余剰金整理により、一般会計への繰出金が増となったことから、対前年度比294.6%の増となったものでございます。実質収支は70万2,724円の黒字決算となっております。

1 5 ページをお願いいたします。土地取得特別会計は、実質的な事業がございませんでしたので、歳入歳出決算額はともに基金の預金利子の整理により、2万8,742円、差引残額はゼロ円となっております。

1 7 ページをお願いいたします。ここから国民健康保険特別会計でございます。

国民健康保険特別会計は歳入合計で、収入済額16億2,954万2,609円になっております。

1 9 ページをお願いいたします。歳出合計は、15億8,573万3,151円で、実質収支は、4,380万9,458円の黒字決算となりました。

平成30年度決算において、平成25年度からの累積赤字が解消したことから、保険給付費支払準備基金への積立てを実施しております。

20ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計でございます。歳入合計で、収入済額は、1億9,247万2,535円になっております。

21ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済額1億9,058万5,075円で、実質収支は、188万7,460円の黒字決算です。

22ページをお願いいたします。ここでは、一般会計及び特別会計の不納欠損についてまとめております。

地方税法第15条の7第4項執行の停止が3年間継続したもの、同じく第5項納税義務者が死亡または継承者がいないもの及び法人が倒産し、事業再開の見込みがないもの、同法第18条第1項徴収権を行使できる日から5年間経過をしているもの並びに桂川町債権管理条例第9条第1項の規定により処分を行ったものでございます。不納欠損は、全体で延べ323件、2,316万6,186円となっております。

以上、令和元年度一般会計及び特別会計決算について、簡略ではございますが説明を終わらせていただきます。

御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第20. 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第1号から第5号については、総務経済建設委員会から3名、文教厚生委員会から3名、計6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、地方自治法第98条を付与し、9月3日、4日、8日の3日間で審査をすることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から第5号については、6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、一般会計・特別会計決算審査特別委員について、各常任委員会で選出し、委員長、副委員長の選出も併せて行います。

暫時休憩といたします。暫時休憩。

午後1時24分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、引き続き会議を開きます。

ただいま設置しました一般会計・特別会計決算審査特別委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済建設委員会から青柳久善君、林英明君、下川康弘君、文教厚生委員会から竹本慶吉君、大塚和佳君、柴田正彦君の6名を指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました6名を一般会計・特別会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長に下川康弘君、副委員長に柴田正彦君がそれぞれ選出されていますので、併せて報告いたします。

日程第21. 認定第6号

○議長（原中 政廣君） 認定第6号令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 認定第6号令和元年度桂川町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

議案書の20ページをお開きください。

本決算は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和2年7月7日から7月10日までの4日間をかけ、桂川町監査委員より精力的な審査を頂き、決算の審査意見書を頂いたところでございます。このことを踏まえまして、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

お手元のタブレットに令和元年度桂川町水道事業会計決算書と監査委員の所見として提出いただきました令和元年度桂川町水道事業会計決算審査意見書を併せて掲載させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、決算の内容説明を令和元年度桂川町水道事業会計決算書により、要点のみを簡略に御説明させていただきます。

最初に、決算書の13ページをお開きください。令和元年度桂川町水道事業の概況報告でございます。

本件、報告金額の消費税の取扱いに関しましては、収益的収支については消費税抜き、資本的収支については消費税込みの金額となっておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

令和元年度の有収水量は134万6,006m³で、前年度比較で2万7,044m³の増加、また給水戸数は5,913戸で、前年度比較で19戸が減少しています。

水道事業収益は2億1,816万9,953円で、前年度比較で929万4,229円の増加です。主な原因は、営業収益が534万3,125円、その他の営業収益が390万6,691円増加したことによるものです。

次に、水道料金の未収金については、381万3,235円で、前年度と比較しますと、38万5,285円の減少です。

水道事業費用における支出は、1億8,667万72円で、前年度比較で、61万8,105円が増加しています。主な原因は、配水及び給水費が353万2,408円の減少したものの、営業費用の原水及び浄水費が420万5,667円増加したことによるものです。

今年度の不納欠損は14件です。内容につきましては、債務者死亡は1件、所在不明が13件となっております。金額は5万5,410円です。

収益的収支の決算状況では、当年度純利益が3,149万9,881円となりました。当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益3,149万9,881円に、前年度繰越利益剰余金6,229万7,404円を合わせた9,379万7,285円を計上しています。この当年度未処分利益剰余金につきましては、一部を減債積立金及び建設改良積立金として処分した上で、次年度へ繰り越す予定です。

資本的収支の収入は、221万244円です。支出は、2,847万8,867円となり、その不足する額2,626万8,623円は、過年度分損益勘定留保資金2,528万7,287円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額98万1,336円で補填しました。

なお、事業の詳細につきましては、14ページ以降に記載しておりますので、お目通しをしていただきますようお願いいたします。

戻りまして、4ページをお開きください。

令和元年度桂川町水道事業決算報告書でございます。

計上いたしております金額は、消費税込みの金額です。

収益的収支及び収支でございます。収入についてです。上段の表中、右から3列目の決算額について御説明いたします。

第1款水道事業収益は2億3,688万5,355円で、内訳といたしまして、1項の営業収益は水道使用料の収益2億2,716万536円、2項の営業外収益は預金利子及び長期前受金戻入、雑収益等の972万4,819円でございます。

次に、支出です。下段の表中、右から4列目の決算額について御説明いたします。

第1款水道事業費用は2億436万2,699円で、内訳といたしまして、第1項営業費用の1億8,788万6,052円は、職員等の人件費、浄水場の動力費、修繕費等の費用です。第2項営業外費用の1,647万6,647円は、企業債利息に係る費用及び消費税等でございます。

5ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。収入についてです。上段の表中、右から3段目の決算額について御説明いたします。決算額は221万244円で、県道豆田稲築線の道路建設に伴う配水管布設替えの工事補償金です。

次に、支出についてです。下段の表中、右から6列目の決算額について御説明いたします。

第1款資本的支出の決算額は2,847万8,867円で、主な支出は第1項建設改良費の1,221万1,698円は、先ほどの県道建設に伴います工事請負費やポンプ、流量計等の固定資産購入費です。第2項は、企業債償還金として1,626万7,169円を支出しています。

6ページをお開きください。令和元年度桂川町水道事業損益計算書でございます。計上金額は、消費税抜きの金額です。この表は、ただいま説明いたしました決算において、年間の経営活動の状況をまとめたものです。

当年度の純利益は、右下から4行目に記載しております、3,149万9,881円の黒字となり、前年度からの繰越利益剰余金6,229万7,404円を加えた当年度の未処分利益剰余金は、9,379万7,285円になっております。

次に、8ページをお開きください。

こちらにつきましては、先ほど御説明いたしました剰余金の処分計算書でございます。本件は、桂川町水道事業の剰余金の処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定によりまして、未処分利益剰余金9,379万7,285円は、将来の企業債償還に充てるための減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円として積み立てた上で、7,379万7,285円を令和元年度への繰越利益剰余金といたしております。

9ページをお開きください。令和元年度桂川町水道事業貸借対照表でございます。計上金額は、消費税抜きの金額です。

資産の部では、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、右下1行目に記載しております、16億4,267万5,088円です。

10ページをお開きください。負債の部では、3の固定負債、4の流動負債、5の繰り延べ収益を合わせた負債合計は、右下に記載のとおり、5億3,973万5,251円です。

11ページをお開きください。資本の部では、6の資本金、7の剰余金を合わせた資本合計は、右下から2行目に記載のとおり、11億293万9,837円です。

10ページの負債合計と合わせた負債資本合計は、右下に記載のとおり、16億4,267万5,088円となり、9ページの資産の部の合計と整合しております。

以上、簡略ではございますが、水道事業会計決算書の内容説明を終わらせていただきます。
御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第22. 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第6号については、総務経済建設委員会から2名、文教厚生委員会から2名、計4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、地方自治法第98条を付与し、9月9日、10日の2日間で審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号については、4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、水道事業会計決算審査特別委員について、各常任委員会で選出し、委員長、副委員長の選出も併せて行います。

暫時休憩といたします。

午後1時44分休憩

午後1時48分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、引き続き会議を開きます。

その前に、山本水道課長に一部訂正があるということで許可いたします。山本課長。

○水道課長（山本 博君） すみません。先ほどの決算書の御説明の際に、13ページの事業報告の説明の際でございますが、下から6行目の「次年度へ繰り越します」と言うべきところを「次年度へ繰り越す予定」と発言しておりました。この分について「予定」を削除したところで訂正をさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） ただいま設置しました水道事業会計決算審査特別委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済建設委員会から青柳久善君、北原裕丈君、文教厚生委員会から竹本慶吉君、吉川紀代子君の4名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した4名を水道事業会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長に竹本慶吉君、副委員長に北原裕丈君がそれぞれ選出されていますので、併せて

報告します。

日程第23. 報告第4号

○議長（原中 政廣君） 報告第4号健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 報告第4号健全化判断比率の報告をいたします。

議案書の21ページをお開きください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、令和2年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見書をつけて報告するものです。

報告書の4つの指標は、令和元年度決算に係る数値を基礎として算定したものです。

それでは、実質赤字比率から説明いたします。

実質赤字比率は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得特別会計、いわゆる普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率でございますが、令和元年度は2億1,113万1,000円の黒字でございましたので、実質赤字比率はございません。

ちなみに、本町の標準財政規模は32億2,983万6,000円となっております。

次の連結実質赤字比率は、普通会計の実質赤字額に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の3つの特別会計の実質赤字額を加えた額の標準財政規模に対する比率でございます。これも令和元年度は7億8,977万4,000円の黒字でございましたので、連結実質赤字比率はございません。

次の実質公債費比率は、普通会計の公債費に一部事務組合に対する負担金や繰出金等を加えた町が負担すべき実質的な公債費に係る一般財源の標準財政規模に対する比率でございますが、3.5%となっております。

次の将来負担比率は、普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございますが、本町が将来負担すべき債務は、当算定においては、国から配分される地方交付税や町の基金等で賄われるため、実質的な負担はゼロ円となりますので発生しておりません。

なお、ただいま報告しました4指標は、議案書21ページの健全化判断比率報告書の表中、括弧内に示しております早期健全化基準の数値を大きく下回っており、財政の健全性を保っております。

以上、簡略な説明でございますが報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

日程第24. 報告第5号

○議長（原中 政廣君） 報告第5号資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 報告第5号資金不足比率の報告を行います。

議案書22ページをお開きください。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度桂川町水道事業会計決算に基づき、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて、当該資金不足比率を議会に報告するものでございます。

次のとおり、資金不足比率の報告を行います。

特別会計の名称、桂川町水道事業会計。資金不足比率について、資金不足はございません。

以上、簡略ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時56分散会
